



地域を担う中核指導者の養成

## 学び交流したアド養成講習会

平成28年3月26日～28日開催 愛知県青年の家



1年間の準備検討時期を経て、全国に呼び掛けて平成27年度青少年育成アドバイザー養成講習会（全日本コース）を岡崎市の愛知県青年の家で開催しました。

主催は全日本青少年育成アドバイザー連合会で、当会は主管団体として企画・運営に携わりました。開催にあたり内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、愛知県、愛知県教育委員会、愛知県青少年育成県民会議、全国青少年育成県会議連合会などの後援をいただきました。

全国から期間中、新受講者35名、既アドバイザー30名、計65名が参加し、8講座で学び、分野別意見交換会、グループワークで青少年育成アドバイザーとして実践研究を行い模造紙にまとめ、全体会で発表しました。

愛知県開催は今回で3回目ですが、今回は若い方々やアドバイザーに大きな期待を抱く多くの受講生が参加されました。また、多くの会員の方々が自己研鑽のために受講し、さらにお手伝いもしていただき

お陰様で盛会に終了することができました。

愛知県からの受講生は、青少年健全育成に携わる15名（男性8、女性7）の方々が受講し将来の青少年育成アドバイザーを目指しました。

今後の流れは、アドバイザー認定のための認定申請書・小論文の提出、4月15日のアドバイザー認定委員会の審議を経た後、新アドバイザー（第4期生）の誕生となります。皆様方と一緒に青少年健全育成活動が行えることを誇りに思います。（県アド連会長 峠 テル子）

過日の2月26日～28日2泊3日で、愛知県青年の家で平成27年度青少年育成アドバイザー養成講習会を開催しました。

当会が主管するのは一昨年に続き3回目でありましたが、新受講者が35名（沖縄県5、鳥取3、愛媛3、和歌山県1、岐阜県1、東京都1、宮城県3、岩手県1、北海道2、愛知県15）、と既アドバイザー30名の計65名の方々が受講しました。

当愛知県は、地元であることから、県アド連の役員さんのご努力により15名の受講者があり、また講習会当日も役員をはじめ多くの会員の皆様がスタッフとして献身的にお世話をいただき企画どおり開催することができ、そのご尽力に感謝いたします。

アド養成事業は質の向上が叫ばれ、昨年度見直しを行い、基礎（入門コース）と上級（全日本コース）を経て認定とすることになりました。基礎はアドの役割、青少年の発達理解、相談助言、関係法令等を、上級は小・若法の実践、全日本アド連の目指すもの、相談助言の実習、ネットと育成、居場所づくりの実践など学び、特に今回、課題別グループワークの時間を多くとりました。学び体験してきたことを活かし、課題解決のプランを考えることを重視しました。

最終日の全体会の発表は若い方が積極的にほうこくし、盛り上がりました。また、いままでの反省から夜の交流も大切と青年の家の協力を得て2日間お茶を飲みながら交流を図る場を設けました。

限られた日程で、「充実した中身で育てよ」と要望された意向を汲んで、とても欲張った講習会といたしましたが「多方面の講義、話し合いの場、発表の場、交流の場など学習に変化がありよかった」と好評を得た反面、「受講者の意欲が途絶えないよう次のステップの呼びかけが必要」といった課題の声もありました。

県アド連役員はグループワークの司会・まとめ役を担うようにいたしました。受講者はNPOや行政、地域の健全育成で活躍している方々でまとめに不安を感じましたが「各々の活動体験を発表後、共通点出し、又違う意見もする合わせ納得のいく方向を出していった。司会は

見守る形で、若手の頑張りも見られグループ員全員協力的だった」「養成講座であるから皆で話し合い何かを作り出していく作業は大事にした」といった反省がありよい教訓を学びました。

今回の事業を通じて感じたことは、一昨年は新受講者21名と少なく、今回採算面で心配しましたが、入門コース実施県や全日本アド連役員県からの受講があり35名と増えました。継続して開催していくには新しい県やブロックで青少年育成者に呼び掛け募っていく事が大切と思いました。

幸いにも当県は県行政などのご理解とご協力があり15名（一昨年度12名）の参加者がありました。今回後援団体に愛知県、愛知県教育委員会のもとより、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）が加わり、また全国青少年育成県民会議連合会は協力という今までと違うバックアップをいただきました。

現在、アドバイザーの役割として①青少年育成組織にかかわり、活性化プログラム企画への支援、②課題解決のための地域連携推進、③青少年育成都道府県民会議を始め市町村民会議を支援し運営基盤づくりに力をそそぐこと等としていますが、今回愛知県の参加者は困難を抱える子ども・若者支援に関わっている方々が多く受講しましたので実際にアドバイザーとしてどのような実践活動か可能かを示す必要が出てきました。

今後、受講生修了者を新アドバイザー4期生として誕生させていきたいと準備を進めています。そして、認定後は当県アドバイザー組織に加入し、時代に対応した各種青少年育成活動を展開させていきたいと思っています。



# 【平成27年度青少年育成アドバイザー養成講習会内容】

開会式 主管県開会挨拶 愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会長 峠 テル子  
来賓挨拶



来賓として愛知県県民生活部  
社会活動推進課長補佐の水谷景  
子様より激励と歓迎の挨拶をい  
ただきました。



自身アドバイザーであり、岐阜県  
からお越しいただいた全国青少年育  
成県民会議連合会副会長の松原登氏、  
受講者の激励とアド連との連携の挨  
拶をされました。

## 講義1 「子ども・若者育成支援推進法による地域協議会のねらいと愛知県の取組」

講師 愛知県県民生活部社会活動推進課主任主査 森田 恭弘

県の社会活動推進課とは何ぞや、とよく聞かれるが簡単に申し上げますと青少年の健全育成に関わる事、青少年の非行被害防止に関わる事等に取り組んでいる。その一つ内閣府の 子ども・若者に関する施策について、その一部である「子ども若者育成支援推進法」による「地域協議会」の愛知県での取組みを話す。

不登校、ひきこもり等は、諸問題を含む発達障害等も絡んで複合化の状況のもと内閣府としては国が大枠の「子ども・若者育成支援推進法」により、子ども達を支援する体制を作り、それを都道府県はじめ市町村各自治体が実施していく（努力義務）。これまで制度の狭間で手を差し伸べられなかった子供達へも支援が行き届くネットワーク作りを考え、子ども若者支援の為に地域協議会を設置。

地域協議会のイメージは、0歳から39歳までを対象とした諸々の相談に応じ、例えば保護観察所、少年鑑別所、少年サポートセンター、福祉事務所、児童相談所、保健所、精神保健福祉センター、地域若者サポートステーション、若者自立塾、ジョブカフェ、ハローワーク、職業訓練機関等 必ずどこかの機関へ繋げていくものであり、この為の調整機関は各市町村の青少年担当部局が当たることが多い。

もう一方の指定支援機関は直接的な関わりを持ち、主にNPO等が担当する事が多い。地域に於いて引きこもり等で悩んでいる人に気付いた際、その人に相応しい相談の所に繋げる人、地域で活躍のアドバイザーのような皆さん方も非常に重要で、身近なところでの支援やそれぞれの機関が繋がる橋渡しが大事である。

協議会の素晴らしいところは、

- 「ここに行けば支援が受けられる」という市民感覚
  - ・ワンストップ窓口
  - ・適切な機関へ確実に繋いでもらえる
- ネットワーク形成による、既存の機関の活性化
  - ・地域の実情に合った自由な運営と取組み
  - ・ネットワークの枠組み形成を既存もしくは、さらなるネットワークに活用
- 各専門機関がより高い専門性を発揮
  - ・専門機関どうしが顔の見える関係に
  - ・案件や相談内容により必要なメンバーで、柔軟に効率よく運用

愛知県は、実効性の高い市町村における設置を目指す。

- ・市町村設置に向けた協力と働き掛け
- ・既設置協議会との連携やサポート
- ・研修等による、人材育成とネットワーク構築
- ・協議会あり方検討会やタウンミーティングの開催

(文責要旨村田靖子)



## 講義2 「青少年の発達過程の特徴と課題について」

講師 群馬大学名誉教授 萩原元昭



今まで青少年の発達過程の課題にアプローチする際に、一般的に共通した生活者の視点から取り上げてきたが、今日の発達心理学から発達科学への視点にたった、発達過程のいわばマクロ的な3つの視点、すなわち、一つは生涯発達の視点、次に社会的空間を重視した生態学的モデル、そして育成の基本的な地球市民としてのESDの視点を加えた、いわば今日的な新たな発達過程への視点を配慮した上で、青少年の今日的育成の課題について考えていく必要がある。

最近の発達科学によれば、発達とは、①生物としてのヒトへの制約、②自己機能を持ち経験を自分ものとして処理し、統合する心理過程、③歴史、文化、時代、社会、自然、経済による制約と、この三者が相互に影響しあって人間が時間の経過につれて変化していくものと考えられている。青少年の発達過程を、生物-心理-社会の視点に立つとき、どのような育成課題が考えられるか

### 1) 乳幼児期の育成課題

性、生殖についての女性の自己決定権の支援。胎児、妊婦の生理的健康、心理的安寧維持の支援。安心感を与えてくれる人を選び、困ったときそれに応じてくれる人との間に愛着が実現する。愛着を通して自己意識も芽生えてくる。心身のあたたかな双方向性コミュニケーションの充足支援が大きな課題になる。

### 2) 幼児期の育成課題

話し言葉を通して自己の意見、感情が表現できるような機会の支援。親、園における先生、仲間との話し言葉による二方向性コミュニケーションの機会の創出、遊びを通して自然とのふれあい、特に水、土、森林浴などの経験、植物・動物とのふれあい、愛護の機会を支援する。自分とは異なる性別、異年齢、高齢者、障害者、外国籍の子どもなどと接する機会を日常的に保障し、子どものソーシャルネットワーク力を育成する機会を創出する。

### 3) 児童期の育成課題

学校中心の生活で、旅行、部活、ボランティア活動など、様々な集団体験を経験する機会を拡充し、仲間との友達関係の拡大・充実を、遊び、学習、社会活動の場面において保障・ケアしていくこと。特に、いじめ、不登校に陥らない自ら選べる楽しいボランティア活動や学びの充実の方法を工夫すること。

### 4) 青年期の育成課題

第二性徴が始まる小学校高学年からの子どもたちは、今までの親、大人依存から離脱し、新しい自分づくりの不安な日々、自信喪失などの傾向が、不登校やいじめ、暴力などの遠因になることもある。困ったとき相談にのってもらえる相手、仲間、知人、教師、親の援助、ケアが最も大事な時代である。

5) 青少年の発達過程に応ずる育成方法の若干の留意点として①生物学的差異を受容し、公正・平等に扱い、差別する発言、態度、行動に出会った場合は、青少年にそのことについて意見を求め、話し合う機会をもつこと。②子どもたちや若者が地域の現状と問題点を、自分たちの手で調べ、問題点を探り、学び、その解決策について話し合い、ときには専門家の意見を求めながら（アコモデイト（accommodate）、その問題を解決する提案をつくり、実践する機会を、地域をあげて支援していく。いわばアコモデーションシステムを構築し行くのを支援していくことが今日のボランティアの基本的な課題である。

### 6) 青少年参加型の地域活動から青少年参画型の地域活動への転換の推進として

①青少年の持っている地域の創造的な活動のアイデアが実現できる様々な機会を設定し、支援する。②ESD(Education for Sustainable Developmentの略称)の学習、活動を幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校のカリキュラムや地域の児童館、公民館、コミュニティーや生涯学習センターへの導入を積極的に支援し推進を図ることが重要と考える。  
(一部分を抜粋 宇野晃)

### 講義3 「青少年育成運動と我ら青少年育成アドバイザーの役割」

講師 全日本青少年育成アドバイザー連合会会長 山本邦彦



私は日本健青会という青年運動に19歳の時に出会いそのリーダーの末次一郎と言う男に心酔をいたし、職業をつうじてこの運動に参加した。末次氏は青少年育成国民運動を興した男だ。明治維新を成し遂げた原動力となったあの維新の志士たち、志士たちを育てたのは、吉田松陰で、松下村塾で「志しは有るか、君の志は」と常に門下生に問いています。

それを考えると私たちは自分の得意な分野があるわけだから、それに向かって自分の志しを決めて、頑張っていくと信念を持つことが大事だ。青少年育成問題は極めて広く、それをみんな我々で解決しようは無理な話のだが、ただ力を合わせればそれなりのものが出る。「好きこそものの上手なり」とあるが青少年育成の事が好きにならんと上手くいきません。

子ども・若者育成支援推進法は、基本的には行政の施策として書いてありますが、とても大事なことが明記してありますので、何とか手の届く範囲で支援を進めなければなりません。

国民運動当初の目標は3項目あります。

1つは「伸びよう伸ばそう青少年」の伸びようの部分です。「伸びよう」の部分が一番目に書いてあるのは輝かしい未来を自ら開き希望に満ちて生きると言うことです。

2つは「一般国民が青少年問題についての関心もちその姿勢を正すとともに」で、3番目は、「政府及び公共団体の青少年施策の強化を求めると同時に、これに協力して十分にその効果をあげよう」と言うことであります。これは「もうちょっとここをこうすれば良くなるよ」といふことがあれば国や行政に要望することです。

私は青少年育成国民運動50周年、全日本アド連総会20年に当たって運動根幹は変わらないと思うが、今までやって来た事柄が本当に良いのか、見直す必要があります。全日本会長になるとき新しい運動を作った方がいいということで「子どもが伸びるチャンスを生かそう 家庭で地域で住んでる町で」を考えました。

みんな子どもと言うものは、みんな大人の背中を見て子どもは育つものだと思う。日本政治は経済最優先です。努力した人は報われると言うけど、みんな努力しているにも関わらず格差社会が出来、競争社会が出来た。勝ち負け組が出た。困難を抱える若者もいる。そう言った人が出てくることを、それを仕方がない、いろいろ出てくる青少年問題も仕方がないということになったらいけない。それは、違うのではないか。それはおかしいぞ。と言うのが我々で有ります。

人の為に出来ることは一生懸命やって、人が喜ぶ事が自分の喜びだと言う価値観の置き方が大切と思う。自由や平等が利己主義になり、どんどん変わっていつていることを懸念する。人間は一人で生きているのではない、みんなと一緒に生きているだと言う考えが育成の基本である。

アドバイザーの役割は青少年を社会の一員としての自覚を高めそして逞しく生きる力を育てるために、私たちは青少年の地域活動を支援する。健全な育成に相応しい環境醸成につとめる責務を担っている。そのためには自分を磨き、信頼される人材にならないとの活動が上手くいかない。今年重点にあげた「子どもが伸びるチャンスを生かす」と言うことを、自ら実践し地域で広めてほしい。そのために、子どもにはお手伝いをさせよう。ちょっと大きく成ったら地域でも役割を持たせよう。大人たちは子どもが出来ないところを手伝い、こどもの出番を作る。

アドバイザーに成って仕事がある訳ではありません。仕事は自分で見つけ出すと考えて下さい。活動の基盤は住んでいる地域

や所属する組織・団体とかグループになると思う。そこからベースに動いて頂きたい。それから市町村会議とか県民会議への運動に参画してほしい。もう一つは、青少年育成に関わっている機関や団体が沢山あり多くの指導者がいますのでその情報を掴みながらつなぐ役（コーディネーター）の役を果たしてほしい。

最後、「志はあるか？」で実践し続けるとそれなりに花が開いてくる。「撒かぬ種は生えぬ」とも言う。「ありがとう」というのは魔法の言葉。「ありがとうだけを言う」と自分も幸せになり、言われた方も幸せになる。（文責 吉田正浩）

#### 講義4 講義・実習「相談・助言（カウンセリング）の意味、実践の基礎と応用について」

名古屋大学大学院教授、博士（教育心理学） 伊藤 義美



○ カウンセリングとは  
カウンセリングの定義

○ カウンセラーとクライアント（来談者）との間で営まれる

- ①主に言語的手段を媒介して行われる来談者の発達や適応上の問題に対する相談活動（一般的定義）
- ②主に心理的な接近法によって、来談者の全存在を配慮しつつ、来談者が自らの人生を発見的・創造的に歩むための援助（積極的な定義）

○ カウンセリングのねらい・効果

- 1) 現実の社会的適応（症状・不適応行動の軽減や消去、問題の解決、社会的・对人的行動の獲得や形成）
- 2) 心理的成長の促進（主体性、自律性、独立性、アイデンティティの獲得・形成、自己変容、パーソナリティ

の変化）→ 自己実現的、創造的な生き方

○ カウンセリングの特質

- 1) クライアント（来談者）の特徴：不安で傷つきやすい状態
- 2) カウンセラーの特徴：専門的知識・技法・経験、守秘義務、多重関係の禁止
- 3) “自由にして保護された”場の構造と特徴：時間、場所、料金、制限（愛情や暴力など）
- 4) 関わりの特徴：二人の生きた人の存在（プレゼンス）、傾聴がベース、言語的・非言語的コミュニケーション
- 5) 関係性の特徴：人として対等な関係、それほど親密ではないが深い信頼関係

係

- 6) 心理的援助：心理的援助が中心。どこで、どこまで援助するか

2. カウンセラーの態度条件

○ 6つの必要十分条件 (Rogers, 1957, 1959)

- ① 心理的接触（最小限の関係）前提条件
- ② クライアントの不一致な状態、即ち傷つきやすく、不安な状態
- ③ カウンセラーの真実である、または自己一致している状態
- ④ 無条件の肯定的関心を提供する
- ⑤ 共感的理解を感じて、その理解を伝達する
- ⑥ クライアントによる④と⑤の条件の最小限の知覚

カウンセラーの条件①

カウンセラーの条件②

カウンセラーの条件③

○ カウンセリングの基本技法

- ①場面構成：圧力や強制からの解放、温かい応答的態度、感情の自由な表現、明確な制限（責任、時間、攻撃的行動、愛情）。
- ②簡単な受容（最小限の励まし）：どんな話題でも一生懸命耳を傾けていることを伝える。  
うなずき（ハイ、エエ、ウム、ナルホド）
- ③内容のくり返し（再陳述）：問題や内容について伝え返すこと。
- ④感情の反射（伝え返し）：ことばや非言語的なものを通して伝えてくる感情を受けとり、相手に伝え返すこと。
- ⑤感情の明瞭化：混乱していたり、漠然と表明したり、感じていると思われる感情を、より明瞭に、明確なことばで伝えてみる。
- ⑥閉じられた質問・開かれた質問：事実関係を確かめたいときや、情報を詳しく知りたいときに尋ねる。
- ⑦フィードバック：相手をどのようにみているかを伝えること。肯定的に、具体的に、手短かに率直に伝える。
- ⑧自己開示：カウンセラーの考え、経験、感情を相手に伝えること。  
（この他に、言い換え、要約、解釈、対決などがある。）

実習では自分につながり、他者につながる一自己（感情・感覚）理解及び表現。自分自身につながり、自分の感覚・感情に傾聴し、共感する。自分の身体（部位）にある感覚・感情に気づき、それを自分のことばやイメージで正確に表現すること。相手から肯定的にってもらうことで感じる自分等の実習があった。



## 講義5 国の進めるインターネット環境整備の現状と今後の取り組みについて

講師 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官  
（青少年環境整備担当）付参事官補佐 清水 泰貴



<事前配布のレジュメに基づき進行>

### 1. 推進の枠組みと内閣府の役割

政府として「青少年インターネット環境整備法」に基づく推進の枠組み、内閣府の役割についてレジュメの内容を説明。

青少年のインターネット利用環境実態調査（速報）（平成28年2月発表）もあわせて紹介。

### 2. 青少年インターネット環境整備法の概要説明

政府が政策を決定し、民間主導での取組みを推進、政府はその取組みを支援するという枠組み。

携帯電話会社、プロバイダ、パソコンメーカー等には、フィルタリングの提供義務を課す。

その他、有害情報閲覧防止努力義務、各種啓発の努力義務規定を設ける。

### 3. フィルタリングの提供義務

インターネット上で各種情報を閲覧提供する役務を提供する事業者に課された義務（フィルタリング）について説明。

### 4. 特定サーバー管理者の努力義務

青少年が有害情報を閲覧できないようにする努力義務について説明。

### 5. 関係者の努力義務、保護者の責務

青少年インターネット環境整備法第5条、第16条に定める関係事業者の責務、関係者の努力義務、第6条に定める保護者の責務について説明。

（第5条）青少年のインターネットの利用に係る事業を行う者は、その事業の特性に応じ、青少年がインターネットを利用して青少年有害情報の閲覧をする機会をできるだけ少なくするための措置を講ずるとともに、青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得に資するための措置を講ずるよう努めるものとする。

（第6条）保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、自らの教育方針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年について、インターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。

2 保護者は、携帯電話端末及びPHS端末からのインターネットの利用が不適切に行われた場合には、青少年の売春、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに特に留意するものとする。

（第16条）青少年のインターネットの利用に係る事業を行う者その他の関係者は、その事業等の特性に応じ、インターネットを利用する際における青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得のための学習の機会の提供、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用の普及のための活動その他の啓発活動を行うよう努めるものとする。

6. 青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第3次）の概要について説明（レジュメ8から9ページ）

7. 青少年インターネット環境整備法に基づく内閣府、総務省、経済産業省のそれぞれの取り組みについて説明

<主な質疑応答>

・「有害情報」の判断…政府ではなく、民間団体において、有識者を交え判断する（表現の自由の問題。日本では有害であっても、情報の発信元の国によっては、有害情報にならないことがある。国によって基準が違うので、日本の観点で、政府が基準を決めることはできない）

・保護者間の問題認識の格差…保護者間の意識の格差は難しい問題—粘り強く理解を求める

・インターネット利用実態の調査対象年齢の低年齢化を…次年度、小学校低学年、未就学児も調査予定

・インターネット利用問題に対する学校教育への要請…文科省が対応。イーネットキャラバンによる外部講師派遣も実施。

（文責 伊藤和郷）

## 講義6 インターネット時代の青少年育成者の役割について

講師 NPO法人青少年メディア研究協会理事長 下田 太一



<最初に講義5のフォロー>

- ・ 図書のようにインターネット上の情報を区分し、有害指定できない理由  
インターネットの構造上不可能、国ごとに合法非合法が違う、インターネット上から消去は不可能  
消去しないで国毎に対応するのが現実的である。
- ・ 学校教育現場について、講義をすればインターネット利用に関わる問題解消するか？  
実態は講義だけでは効果は上がらない

### 1. 子どもの携帯利用問題の大まかな分類

- ・ 重大レベル→犯罪・依存      ・ 一触即発レベル
- ・ 生活問題レベル→深刻度は低いが、積もると深刻度が上がる

### 2. 問題が起きにくい環境を作る

問題が起きたら対処では遅い。      予防が大切である。これまで「予防」ができなかったのは、予防のためのデータが不足していたから。      系統立てた指導モデルの確立

### 3. インターネット時代の育成者の役割を考える

- ・ インターネット時代とは      インターネットの使い勝手の良さを体験してから、飛び交う情報量、質が大きく変わった。  
→コビキタス社会の完成

### 4. インターネット時代の育成者に求められる考え方

#### ①「義務」以外の方法でシートベルトの着用率を劇的に改善することに成功した取組みを例に

ここで学ぶことは、「自己責任」      自己責任の自覚が、自由な生活の絶対条件  
ゆるすぎず、厳しすぎず乃バランスは、個人の判断で調整するべき

#### ②セブンイレブンのロゴマークに隠された秘密

新しく物事を知る→その後、見方、視点が変わる。      ここで学ぶこと      目の前の子どもを見ているか？変化に気付いているか？その意識が重要である。

#### ③口コミの信用

限られた情報からどれを信用するか      ここで学ぶこと      情報の質を見極めるのは非常に困難。従って、判断は自己責任になる。      (インターネットに限らず、どの情報をどのように選び、判断するかは利用者次第)      情報にたどり着くプロセスが重要

#### ④ゲーム機と人間、何が違う？

(将棋やチェスなどの対戦を例に) 人間同士なら起こること)

相手の気持ちや考え方を察する、勝手なことはできない。放棄できない、あえて負けることがある

互いに教え合ったり、尊敬し合う      別の遊び方をする      反則行為をする      泣き出したり、ケンカをする      話をしながら対戦する

#### ⑤子供用携帯のPVを見て

子どもの状況が逐一把握できるようになることによって、子どもが自由になるのか？

↓

「責任問題」の意識の高まり→センサーを付けて管理→子どもが自己管理できなくなる。子どもが育つのに本当に必要なものは何か考える。

#### ⑥フィンランドの子ども教育の事例紹介

国力を高めるためには、優秀な人材の輩出が必要

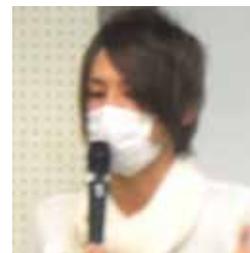
「アクティブラーニング」の実践

時代が変わっても、子どもの育ちの本質は変わらないことを基本的に意識すること。

## 活動事例発表① 街頭で漂う若者を等支援するか

NPO 法人 全国こども福祉センター理事長 荒井和樹

私の場合アウトリーチといってリアルな空間とサイバーの空間で接触し支援を行っている。この講習会の要項に「地域の子どもは地域で育てよう」とあるが、私たちは地域をどうとらえるかが課題だと思う。ふつう校区や市町をイメージするが、子ども達のケータイ・スマホの普及で、しかも料金が定額制で利用しやすくなった。児童養護施設など公的支援を受けられるひとは衣食住保障されているがそうでない人はどうするかを考え、私たちは気軽に声を掛けられるよう「着ぐるみ」を着てパトロールをしている。街頭補導など発見されない子どもはどうなるかといった視点で取組をしている。内閣府はアウトリーチの研修を行っているが、それは家庭へのアプローチで、街頭やネットに漂う子ども達への研修はやっていない。



名古屋駅で12歳の少年が煙草を吸っていても1日110万人利用する客は無視していく。声を掛けて話を聞いてみると、部活動をやめ、母子家庭で行き場がなく、知り合った高校1年生の仲間は3人いて、住所はあま市、港区、中村区と同じではない。この子たちの地域はどんなところか。住んでいる地域に居場所がなければ、名古屋の繁華街にでてくることは簡単だ。

深夜徘徊は夜の11時以降は補導の対象になるが、11時以降のメールのやりとりは補導されない。小学生でも補導されない。サイバー空間は子ども達はやりたい放題である。10年前と較べ有害な情報は10倍以上である。求人高収入の得られるサイトがあり金儲けに使うこともできる。ラインのグループチャットは情報の共有としては便利だが、子ども達は交流の手段として使っている。1人で複数人とやっている。「私(女)16歳お金に困っています」とサイトに書き込むと2週間で1900件の返事が来た場合があった。

私たちは立場上「お金が入ります。困っています」という書き込みは立場上返事をしなく無視しますが、ほんとに困っている場合があるのでサイバーパトロールをしている。

学生は学校や家庭に居場所があるが、無い子はどこにいるか、それはネット上でつながって居場所を作っている。そこには困った人で集まっている。そこが地域となっている。

早期発見早期対策が必要で、声を掛けるには判断能力がいるが、大人とのつながりをつくるコミュニティを用意し「つながる」支援をして更生や自分を必要とされている人間だと気づかせている。(宇野晃)

## 活動事例発表②



北海道の青少年育成アドバイザーのメンバーは昔は沢山いたが現在は10名程だ。集まって活動するので青少年育成アドバイザーとして個人の活動を主体に行っている。私の地域の八軒中央と八軒地区は小学校4校、中学校2校ある、平成14年4月から学校週5日制が始まるのを受けて、「地域社会に子どもを誘導する仕組みをつくる必要性を訴え、学校、児童館、連合町内会、子ども会、保護司会などに呼び掛け情報交換ネットワークの八軒中央地区の教育力向上協議会(八軒中央すまいるネット)を5月に立ち上げた。「顔合わせ 心合わせ 力合わせ」を活動スタイルとし今日に至っている。

ネットワーク活動は機関誌「八軒中央すまいるネット通信」の毎月発行。企画会議、全体会議、小研修会等。地域行事体験活動などで、運営を子ども意見や考えを聞き役割を担ってもらい、反省会も子どもを交えて個々成っている。大人が考えれば15分程で終わるが子どもが考えると2~3時間かかるが粘り強く見守るようにしている。3つの町内会のクリスマス会は企画・運営は全て子どもが行う模範的なもので今も継続している。

課題は①PTAの参加が少ない。PTAの行事に子どもの参画をしてほしいと言っているが上手くいかない。

②地域は子ども向けの行事が少ないということ。育成委員会の方から合同で行ってほしいと要望している。

③ここ数年の育成目標は「子どもの意見表明と参加の促進」となっているので目標を個々の団体で考えて欲しいとお願いしたが否決された。

分かり易いほうがいいと言われているので「子どものチャンスを活かそう」がいいと思っている。

一歩下がった立場で提案しているが一人では弱い、新しいアドバイザーを得て広めていきたいと思っている。

## —課題別研究— (各班発表)

### 第1班 青少年の居場所づくりやニート・引きこもりの現状と向き合い方

現状の課題として 相談する相手が分からないのではないか、また地域によって情報が漏れてしまうことにより、身内の恥といった考えもある等の意見が出た。

それを踏まえ、タウン情報等で情報を得、早期支援に繋げることで家族が気付き、行動に繋がるのではないかと、その為にも親と各機関のパイプ役として私達、アドバイザーが必要とされるのではないかと。

また以前は近所同士お互い気を掛け合ったが、現在は核家族が多くなった事もあり難しく私達アドバイザーを含め周囲が気に掛け、働き掛けていかねばと言う話に至った。

団体や法人については情報が得られないという意見があり、ホームページ等で調べ親自ら出向いて体験する事が大事ではないかという事でした。また行政との繋がりに於いては資金面だけではなく制度を知る必要があるのではないかと、団体・法人は現在も直接支援をしているが、行政はまだ関節的な支援しか出来ていない。行政と法人・団体がお互い双方向的に情報交換をして頂きたい。

私達が模造紙に作成したイメージは、法人・団体、行政すべてに於いて情報の共有化が必要、その為の繋ぎ役がアド連となり、アドバイザーがそれぞれの地域だとか行政、法人等に参画し居場所づくりをしていく。

私達は、居場所は一人一人支援者の心の中にある、ということで「あかるく、いつでも、さきに、つづけて言葉を添える」をモットーに笑顔で活動していきたいと意見が一致した。(文責 村田靖子)



### 第2グループ インターネット時代の子育て教育に関わる知識と、啓発への具体策を学ぶ



根本な考え方として、まず携帯電話(スマホ)は今の時代、必要なものとする。ただその使い方、メンタル部分を育てていく必要がある。

JKビジネス、ライン、ネット依存等、危険な状況に巻き込まれる子供が多くなる中、当の子ども、若者世代では余り危機感を持たずに使用しており、気付かないまま事件に巻き込まれてしまう場合がある。そこで私達、青少年育成者として個人、組織として出来ることは何か考えた。

保護者を対象としたもの、小中学生、高校生、ニート等の少年、障害を持つ少年、その他と分けて考えることで、より具体的な策が得られるのではと分類した。

教育者、私達の立場に於いて、関わる者の得意分野を生かし対応していくこと。広範囲な対策も必要ではあるが、ターゲットを絞り込むことでより的確な対応ができる。民から官への働き掛けも私達アドバイザーの重要な仕事だと思う。

愛知県のアドバイザーは紙芝居を使った啓発活動を行っている。具体的なアプローチとして乳児、0歳児の健診の場所での啓発活動も有効ではないか。祖父母が孫を看ている事も多くなった今、祖父母世代にも携帯電話(スマホ)の使い方を勉強して頂きたい、また学校では子供達に接することの多い先生達に正しい知識を持って頂きたい。家庭では親子の話し合いの場を、社会では日本広告機構などの媒体も利用しつつ啓発を続けていく。あわせて「スマホ18の約束」も伝えたい。

最後に「大人が変われば子供も変わる」から子供が変わればやがて世の中も変わる。次世代を担う青年たちの為、出来る事を出来る時にしよう。

青少年育成のデザインをするに当たり、アドバイザーとしての立場でどのようにすべきかという事で、タイトルを「青少年育成とは」とした。

青少年育成アドバイザーとして育成するに当たり、足りない問題点を3つ挙げた。

1つ目 人為不足、今日は全国から集まっているが、各市町村におけるアドバイザーの数が少なく組織的な活動が出来ない、2つ目 高齢化、アドバイザーとして活動していた方が高齢により引退している、3つ目に 認知度、行政の皆さんでもアドバイザーを認知していない方々がいる、その部分が大きな問題点ではないかという事。

次にやりたい事、アドバイザーとして健全育成をするに当たってやりたい事、ネットワークの構築、今回のように皆で集まって情報を共有する。それによって地域の健全育成に助言、提言できる。 続いて役割としてやらなければいけない事。

まず、皆さんが自治体で行っている各団体を通しての各活動、行政へのアドバイザーとしての提言、提言するに当たって、どのようにするか図式化した。

青少年育成とは、子ども会、青年会、PTA などの上に健全育成連絡協議会、そして県民会議や教育委員会がある。ここで情報共有を行った上で私達は青少年育成アドバイザーとして、例えば 20 代、30 代、40 代、60 代以上の 3 世代のアドバイザーを入れることによって様々な事業提案、検証が出来る。それにより目的としている、子ども・若者の志、誇り、希望、信頼、夢を育てることが出来る、と私達は話し合った。

青少年育成アドバイザーは部分的な階層のアドバイスをするのではなく、学校教育、社会教育、家庭教育の垣根を取り払ったアドバイスをする事が重要と結論付けた。（文責 村田靖子）

### 第3グループ 価値観の多様化や地域の連帯感、少子高齢化の中で

#### 青少年健全育成活動をどうデザインするかについて学ぶ

##### 1 班



参加したメンバーが今どんな活動しているか、それぞれが発表する事から始めた。

育成者と行政が手を取り合っているインターネット教育、行政と地域が手を取り合っている避難訓練、行政と教育機関で行っている授業参観、こうしたものに子供たちの育成活動をどうデザインするか問い掛けであり、このデザインという事に着目して取り組んだ。

育成活動のデザインの仕方に勿論決まったルールがない訳で、既存の活動にプラスαは何かを話し合った。

古きを知り新しきを知る という事もあり、その新しきの部分をプラスαと考える。既存の活動に何をミキシングしていくか、まずはビジネスライン、これまでは奉仕活動と言っていたがこれからはギブアンドテイクであり、ウィンウィンの活動の展開でなければならないのではないか。また子供の参画、子供のアイデアを活かせる場所を私達アドバイザーがデザインしていく。小学生の作文などからも良い例があれば取り上げよう、良い例を私達アドバイザーが率先して地域に活かしていく。

授業参観の際、地域での職業体験に出向いた方にも参加してもらい発表して頂く。タクシーが交通安全のステッカーを貼りパトロールする、それにより子供達は安全が守られ、タクシー会社は顧客を得られるのでは。

これを継続していく為のデザインはどうか、全く効果のない事では需要がない、効果的な活動にしていく為にはこうした情報交換の場をより貴重にプランニングする。そして適切なプラスαを既存の活動に入れることによって新しい活動が生じていく。



地域、年代も全く違ったメンバーの集まりでありキーワードを絞って始める事にした。そのキーワードを「参画」とし、自ら考えて計画し行動する為にどうデザインするか。

対象は子ども会あるいは児童会その類似団体、行事をイメージし考えた。子ども会、児童会はなぜ青少年育成として実施されるかということ、地域の人たちの顔が解り繋がりが出来る、それにより非行防止にもなりまた自主性、相手を認め合う心を育てる、次世代交流が出来る等の目的の為にデザインする。

事業を子供会の大人の役員等がすべて企画することは子供達にとって参画ではなく参加となり真の目的が達成されないという事であり、この辺りをどうアドバイスしデザインしていくか現状と課題を出していった。

現状として子ども会の子供と入っていない子供がおり、参加している子供達も今回のメンバーの話し合いの中では参画に至っている子供会は無く、受け身的な参加となっている。

子ども会に参加していない子供は親側の理由では介護等の家庭の事情や仕事の都合等があり、子供側は塾やお稽古事があるのではないか ということ。

方策として職場の理解、公的援助等、また夏冬の長期の休み等に事業の開催時期を検討し、参加率を上げていく事が出来るのではないか。ただ無関心とかその他に関しては難しく良い案も出なかったが、まず現在参加している子供達をしっかりと参画させていく事により、参加していない子供達をも参加に導く事が出来るのではないかという考えに至った。

行事の企画を子供達自ら考えて実施するよう任せる。困っている場面に於いても手を出さず、子供たち自身が地域の高齢者などに訊きに行くよう仕向け、子供達が自分達で創っていく実感が得られる様にしたい。この講習を終え地域に帰り、アドバイザーとしてこうした提案をし、仕掛け人になれば良いデザインになると言う話に至った。



#### — 講評 —

下田 太一 講師

各班の話聞いて、申し合せたように各々のテーマが一つに合わさっていたように思う。

キーワードと言えるかどうか、私なりにそれぞれを繋げてみますと、まず対象に適した指導が大事、その為の周囲を繋ぐべく私達アドバイザーの存在があるという事でした。

次に既存のものに新しいネタを加えて提供し、更に年齢差、能力差等の垣根を越えて連携し行う。こうしたシナリオが組み合わせると素晴らしい活動となる。

ただ幾つか課題もあり、学校等廻っていると何処でも課題となるのは無関心という事がある。

誰かがやるであろうという安心感が無関心を生み出してはいないか、それには自分達が動き出すと何かが変わるという仕掛けが大事ではないか。

ある会での、問題を生みにくい地域の特徴として挙げられた条件を紹介しますと

- ・緩やかな人間関係・多様性がある・人の評価を多角的に見られる・自己信頼感
- ・SOSの発信を促す環境にある

各グループの発表の中にこれらは入っていたのではないか。

何処で活動するにしても、人に自信を持たせて話させ行わせるというアクションを起こしていく事でいろんな問題が解決の方向に向かうのでは、と各発表を聞いて実感した。

萩原 元昭講師

全体的に 限られた時間の中で誠心誠意各グループ頑張っ  
てまとめられた。

地域の全ての子ども達が参画できる仕組みをどう作るか、  
それと今問われているのがコミュニケーション力であり、こ  
れからの子育てや青少年育成活動は根本的にはコミュニケー  
ション力をどう付けていくか、真剣にそれをサポートしてい  
く仕組みを考えていく事である。

今回のセミナーを通じて思うのは若い人達が多く参画され、率先して発表もしていた。経験を経た人と若い人との交流により全体がパワーアップしてくる、今回は凄いと思う。また経験豊かな人がサポートしたことで若い人が発言し自分をパワーアップできたと思う。

異年齢や違う環境にある者同士の話し合いで意見がぶつかり合いコミュニケーションがおこる、それによって自分の考え方が修正していき、脳が活性化されて新しいアイデアが生まれてくる可能性がある。

対応の困難なニート、少年等へのアプローチの仕方は相談があった時、良く聴きそれに出来るだけ包括出来るアドバイスを二つ与え選択させ、コミュニケーションを展開していく。求めに応じてアドバイスする、ニート等への基本的な対応の仕方である。

最後に、部分的な団体や子ども会だけでなく地域全体がニートの子供をサポートする仕組みを地域に帰ったら作って提言し、それをまたフィールドバックして下さい。



(文責 村田靖子)

平成 28 年度全日本青少年育成アドバイザー連合会総会、研究集会の案内

日時 平成 28 年 6 月 17 日 (金) 13:30 ~ 17:00 18 日 (土) 9:00 ~ 11:55

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター

(東京都渋谷区代々木神園町 3-1 TEL03-6407-7703)

参加費 参加費 3000 円、交流会 5000 円、宿泊費 4200 円

申込先 アドバイザー当協会会長 山本又三

東京都江戸川区春江町 5-17-137

電話 03-3877-1792